

平成28年度 第1回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成28年4月28日(木) 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中村教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、野崎委員、長瀬委員  
事務局 井口教育委員会事務局長、西本教育総務課長、山本学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、川田市民活動推進課長、坂上生涯学習課長、学校教育課 中井、谷本、梶田、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 野崎委員

午後1時30分開会

- 中村教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成28年度第1回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中村教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「野崎委員」を指名いたします。
- 中村教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。  
まず、前回定例会の会議録について「岡田委員」お願いいたします。
- 岡田委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中村教育長 ありがとうございます。  
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

- 中村教育長 前回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中村教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中村教育長報告)

- 中村教育長 それでは、議事に入ります前に本日の日程について協議させていただきます。  
本日の議事日程はご覧のとおり、沢山の議事がございます。議論の充実と円滑な議事進行を行うため、日程の変更について協議します。順序としては、まず日程第

4から日程第13を行った後に、日程第1から日程第3を行うことを提案させていただきますが、ご意見等ございませんか。

(意見等なし)

○中村教育長           ご意見がないようですので、日程の一部を変更することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長           ご異議がないようですので、本日の議事日程の進行は、日程第4から日程第13を行った後に、日程第1から日程第3までを行うことといたします。

○中村教育長           それでは、日程第4、議第2号「岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について」を議題といたしますが、当議題につきましては、高山市情報公開条例第6条第4項に該当するものとして、本年8月31日までに非公開とすることが適当と思われまますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、本年8月31日まで公開しないこととしたいと思います。

○中村教育長           それでは、ただ今お諮りしました議第2号は、本年8月31日まで公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長           ご異議なしと認めます。よって、議第2号は、本年8月31日まで公開しないことに決しました。

○中村教育長           それでは、改めまして日程第4、議第2号「岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○山本学校教育課長   <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長           事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中村教育長           ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長           それでは、ただ今議題となっております議第2号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長           ご異議なしと認めます。よって議第2号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長           次に、日程第5、議第3号「高山市学校給食推進協議会委員の委嘱について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○瓜田学校給食センター所長   <資料に基づき説明>

○中村教育長           事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員           確認となりますが、協議会では主にどのようなことを協議していますか。

○瓜田学校給食センター所長   協議会では、教育長の諮問に応じて学校給食に関する事項を協議しています。所管事項としては、給食費の額に関する事、各年度の給食実施計画に関する事その他に諸調査等があり、今年度は5月13日に第1回の協議会を計画しています。

○中村教育長           ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長           それでは、ただ今議題となっております議第3号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長           ご異議なしと認めます。よって議第3号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長           次に、日程第6、議第4号「高山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○中井文化財課長   <資料に基づき説明>

○中村教育長           事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員           審議委員の役割りについて確認しますが、伝統的建造物の指定等も所管事項に含

まれますか。

○中井文化財課長 市に伝建地区を保存する条例があり、委員ご発言の通り伝建地区の指定や拡大に関するもの等があり、特に重要な事項について審議委員の意見を伺うこととしています。

○針山委員 委員委嘱とは直接関係ありませんが、指定については各種制約等もありますが所有者からの意見等があれば参考までに確認したい。

○中井文化財課長 伝建地区の指定については所有者の同意が必要となりますが、審議会に諮る場合は同意された段階で審議を行っています。また、個人の方が改修等の行為を行う場合には、条件として該当保存地区会長の同意が必要となりますので、同意を得たうえで、文化財課に届出いただき必要な事務処理を経て審議会に提出しています。

○針山委員 賃貸等により所有者と使用者が異なる場合は誰に同意を得ますか。

○中井文化財課長 所有者に対して同意を得ています。

○針山委員 確認のため、助成概要についても説明してください。

○中井文化財課長 伝建地区内の改修等については、対象事業の8割補助、個人負担2割となっています。ただし同地区内でも伝建物に指定されている場合の補助上限は900万円、伝建物に指定されていない場合は500万円が上限となっています。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第4号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって議第4号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 次に、日程第7、議第5号「高山市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

○坂上生涯学習課長 <資料に基づき説明>

- 中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 中村教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。
- 中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第5号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。
- (異議なし)
- 中村教育長 ご異議なしと認めます。よって議第5号について、事務局説明のとおり決しました。
- 中村教育長 次に日程第8、協議1「高山市総合計画審議会委員の推薦について」を議題いたします。  
事務局より説明願います。
- 西本教育総務課長<資料に基づき説明>
- 中村教育長 事務局の説明は終わりました。質疑はございませんか。
- (質疑なし)
- 中村教育長 ご質疑はないようでありますから、委員選考についてご意見ございませんか。
- (意見なし)
- 中村教育長 意見がないようですが、事務局はいかがですか。
- 西本教育総務課長 教育長職務代理者の針山委員にお願いできればと考えております。
- 針山委員 市長からの依頼文には「若い方や女性」とありますが。
- 井口教育委員会事務局長 所管である企画課に確認しましたが、これは男女共同参画等を踏まえた全般的な願いであり、人選については教育委員会に委ねるということでした。
- 針山委員 では、立候補者がみえなく、同意をいただけるなら努めさせていただきます。
- 中村教育長 他に質疑等はございませんか。

(質疑なし)

- 中村教育長           それでは質疑がないようですので、ただ今議題となっております協議1について、針山委員を推薦すると決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

- 中村教育長           ご異議なしと認めます。よって、協議1について、針山委員を推薦することに決しました。

- 中村教育長           次に、日程第9、協議2「平成28年度高山市教育長学校訪問・高山市教育委員学校訪問の実施について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

- 山本学校教育課長   <資料に基づき説明>

- 中村教育長           事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

- 長瀬委員           訪問内容の中で教頭先生からの学校経営方針の説明として、20分の枠で不登校0（ゼロ）の実現、郷土教育の実現の項目が設けてあります。確かに不登校については、昨年、施策と体系について協議も行い各学校に発信していくことも必要ですが、この訪問ではその前提として高山市の教育の方針と重点についての具現化の取り組みを確認することを目的とする必要があると思います。また、不登校について言えば学校は組織で対応しており、そのため教務主任や生徒指導主事を置いて対応し、校長、教頭が指導する体制となっています。このような中で、学校より説明を求めるのであれば、教頭先生より担当である教務主任等から説明をいただき、より責任の所在を明らかにする方がよいのではないですか。

- 山本学校教育課長   ご存知のとおり不登校ゼロの実現は、平成28年度の高山市教育委員会の最重要課題となっており、学校経営の要である教頭がその課題に対して、組織としてどのように取り組み、どう指導しているのかを確認するために必要と捉えたものです。生徒指導主事の視点となるルールとリレーションある集団づくりは、方針と重点という重点に位置し課題と密接に関係しています。学習集団のルール、人間信頼関係づくりが、不登校ゼロと密接な関係にありますので、この件については生徒指導主事の側からも説明があるものと考えています。また、学校教育において大事なものは教育課程の履修ですので、学力については教務主任の側から個の高まりによる仲間学びの視点から説明を行うよう検討したものです。

- 長瀬委員           趣旨については分かりましたし、確かに重要課題であることは理解していますが、20分という限られた時間ですので、狭義に偏ることなく、広い視点での高山市の

教育に対する取り組みを確認できるような方法が必要ではないかと考えます。個々の課題等に対しては、方針に対する取り組みがしっかり行われたうえで、すすんでいくものだと思います。

○針山委員

私も教頭の部分については、少し違和感を持ちました。いじめ、不登校については、ここ数年来その解消、解決に向けた議論と取り組みを行っていますが、これは単に学校内の問題ではなく、教育委員会全体の問題として認識しています。重要施策の最大目標に不登校ゼロの項目がある以上、訪問時には校長にその実情や取り組みをお聞きすることになると思います。仮にその学校に不登校の児童生徒がいるのなら、登校できないのは何故なのか、であい塾に通学することはできないのか、それも難しいのであれば他の対応策はないのか検討する必要があると思います。前学校教育課長とも意見を交わした事がありますが、不登校の対応としてフリースクールという考え方もあると思います。それぞれに事情があり、不登校をゼロにするのは本当に難しいことだと思います。様々な対応策を行い、であい塾を増やしたりフリースクール等も考える中で、学校として「登校」とは認められなくても、その子にあった居場所づくりをしてあげることも大切だと感じています。

○山本学校教育課長 不登校の原因としては、家庭環境や学力の問題、人間関係の問題など様々な要素が考えられます。学校全体としては家庭との連携を深めることや個々の児童生徒の学力に応じた職員体制、また地域行事への参加により人として認められ学校復帰につながるケースもあります。不登校ゼロも郷土教育の実現、学力の定着と向上も、個々の児童生徒をいかに支援するかという点については全て繋がっていると思います。学校訪問の趣旨としては、全体をとらえた概念として郷土教育の充実を大きな目標としながら、関連する最重要課題である不登校ゼロの実現を確認したいと思います。その中で各学校の教育力、職員の資質向上など様々な点に対する教頭の考えや日頃の学校経営、職員指導、児童生徒の直接支援の状況について実態把握を行い、助言につなげたいと考えています。

○野崎委員

今回から学校訪問の方法について見直しが行われ、大きくは教育長と各担当の教育委員に分かれた訪問となり、その指導・助言の役割りについても異なってきます。そのような中で、今後、教育委員会としてどのように各学校の状況等について情報共有を行う予定か説明をお願いします。

○山本学校教育課長 訪問結果については各担当主事がまとめたものを、1学期が終了した時点を目安に教育委員さんに提出し、情報共有いただくと共に指導、助言をいただきたいと考えています。その結果を踏まえ、各校長に助言内容等を提案し学校経営体制の見直しにつながるよう事務局として働きかけたいと考えています。

○野崎委員

学校訪問の見直しは改革の一步であると感じますが、やはりメリット、デメリットはあると思います。教育長、各委員が別々に行動することで、訪問の質が偏らな

いことや確実に情報共有が行える仕組みの検討をお願いします。

○山本学校教育課長 私の3月までの学校長としての立場から説明しますと、やはり学校内部だけでは目の行き届かない部分が多々ありますが、教育委員会訪問を通じた指導、助言により学校の長所、短所を明確に把握することができましたし、学校全体としても外部評価という点からも、その指導、助言を真摯に受け取っています。教育委員さん毎の役割分担は考えておりませんが、ご経験や専門性に基づく率直なご意見をいただくことをお願いします。

○打江委員 これまでに学校訪問を何度か経験していますが、一般的な指導助言であれば、専門の学校教育課の指導主事からの指導で十分であると思います。私達、教育委員が訪問することの意味を考えると、社会や地域から見た学校という広い視点において訪問ができると良いと考えます。要項としては、あまり偏った内容とならないよう大枠でとらえた表現が望ましいと思います。

○針山委員 学校訪問の見直しは改革、改善の一つですが、この見直しを学校側の負担にしてはいけません。多忙化解消のためにもあまり計画的に実施するのではなく、学校側が準備に労力を使い過ぎることなく、ありのままの学校や授業の様子を見て、校長や教頭をはじめ各先生方と意見を交わすようなスタイルであっても良いと思います。

○中村教育長 学校訪問の時期もありますので、各委員からのご意見について訪問の意図となるよう内容修正したうえで、各学校に発信したいと思いますがご意見ございますか。

(異議なし)

○中村教育長 ありがとうございます。他に質疑はございませんか。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております協議2について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって協議2について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 次に、日程第10、協議3「平成28年度高山市小中学校特色ある学校経営推進事業について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております協議3について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって協議3について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 次に日程第11、報告3「平成28年度市民海外派遣事業について」を事務局より報告願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○打江委員 今回から派遣先がフランスになった理由を説明ください。

○山本学校教育課長 フランスのコルマルが高山市と経済・観光協力協定を締結していることや、市への外国人観光客としては欧州からも沢山の来客があり、日本語、英語圏と違うフランスの異文化を体験することを目的としています。

○打江委員 学校の授業では英語を学んでいますが、フランスでホームステイする点についての課題はありませんか。

○山本学校教育課長 これまでも英語圏以外への派遣も行っていますし、何より言語を含めた異文化体験をすることに意義があると考えています。

○岡田委員 派遣先がフランスですと移動時間がかかるとは思います。現地での活動時間はどの程度になりますか。

○山本学校教育課長 往復に延べ2日を要しますので、現地滞在は5日間となります。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第12、報告4「第57回外国人による日本語弁論大会について」を事

務局より報告願います。

○西本教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第13、報告5「社会教育委員の活動について」を事務局より報告願います。

○坂上生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。  
ここで会議を一旦休憩します。

(休憩 午後3時30分～午後3時40分)

○中村教育長 休憩を解いて会議を続行します。

○中村教育長 それでは次に、日程第1、議第1号「平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第1号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第1号は、公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第1、議第1号「平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

- 中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- (非公開)
- 中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。
- 中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第1号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。
- (異議なし)
- 中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第1号について、事務局説明のとおり決しました。
- 中村教育長 それでは次に日程第2、報告1「小中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましても、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、報告内容について一部公開しないこととしたいと思います。
- 中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告1は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。
- (異議なし)
- 中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告1は、一部公開しないことに決しました。
- 中村教育長 それでは、改めまして日程第2、報告1「小中学校における現状と課題について」を事務局より報告願います。
- 学校教育課谷本 <資料に基づき説明>非公開
- 学校教育課梶田 <資料に基づき説明>非公開
- 中村教育長 ただ今の報告についてご質疑はございませんか。
- 野崎委員 児童理解研究会、生徒理解研究会はどのようなものですか。
- 学校教育課梶田 1つの中学校を例に説明しますと、生徒理解研究会は学校独自に行っているものです。構成メンバーとしては、管理職、教務主任、生徒指導、保健主事、教育相談主任、コーディネーターも含め、更に学年主任が加わっていることがポイントとな

ります。研究会とは別に週に一度学年会があり、この研究会の内容を学年会を通じて各担任が情報共有することとなっています。職員会は各学校により異なりますが、月に1回程度の開催となりますので、職員会より開催頻度を高めることにより、校内の状況が随時、情報共有できるものとして効果があると考えています。

- 岡田委員            研究会の資料はどのくらいの頻度で更新されていますか。
- 学校教育課梶田    資料は毎週更新され、児童生徒の変化の状況が把握できるようになっています。
- 長瀬委員            週一回の定期的な取り組みとして良い事例だと思います。中学校の場合、担任が担当する教科やホームルームで見られる様子と、別の教科で見られる様子に違いがある場合もありますので、研究会には必要に応じ出席者を加えることがより望ましいと考えます。
- 学校教育課梶田    取り組み事例として周知いたします。一点補足いたしますが、学校においては、研究会とは別に必要に応じケース会議という情報共有の場を設け、臨機応変に対応することも有りますのでお願いします。
- 打江委員            学校課題の対応のための取り組みとして、研究会やケース会議が行われ大変かと思いますが、必要な取り組みだと思います。これらの会議では、保護者との情報共有はどのようになっていますか。
- 学校教育課梶田    研究会やケース会議で相談が必要な事案として、会議の前には保護者に連絡し情報把握したうえで会議を行っていますが、本来の未然防止として、細かな様子の変化についてまでは、保護者との情報共有はすすんでいない状況と把握しています。
- 長瀬委員            初期対応としては、保護者や地域に対して常に情報発信することが必要だと思います。必要な時だけ連絡するのでは、お互いのコミュニケーションは図られませんので、日頃からオープンにして常に良好な関係を築いておくことが大切だと思います。また、先生方は会議で得られた情報に対して、児童生徒に負のイメージを持つのは良くないと思いますので、日頃はプラス目線で接することが、児童生徒の伸びやかな教育につながると思っています。
- 針山委員            様々な取り組みをする中でも、不登校やいじめの数が減少しないのは、学校教育における大きな課題だと思います。学校訪問の中で感じることは、障がい児や放課後児童クラブ等は予算もかけながら環境整備がすすんでいます。将来を左右するかもしれない不登校やいじめについて、現状をもっと分析し、であい塾のような居場所づくりなど必要な施策に予算をかけ拡大していく必要があると感じています。
- 打江委員            運動会等における組体操についての説明がありましたが、組体操に替わるような

種目はありますか。

○学校教育課谷本 達成感や日常の練習成果を披露するという点では、集団行動やマスゲーム、ダンス等が考えられると思います。

○打江委員 テレビでも何人かの大学教授が意見を述べられていましたが、立場や考え方によって賛否両論であると感じました。毎年、運動会で目にしますが、皆で作上げたものとして、子ども達も保護者も非常に感動する場面で迷う部分ですが、他に替わるものがあるならば安全面を優先する必要があると思います。

○野崎委員 体の発達段階で見れば、小学生は骨格的にも未発達であり、場合によっては身体的障がいにつながることも考えられることから、リスクは負わない方がよいと思います。

○岡田委員 運動会における伝統的な一場面として継続されているケースもありますが、昔と比べて見た目では成長していても、身体的な中身で見ると弱くなっているように思います。運動会に限らず様々な体育行事において、しっかりとした基礎体力づくりをしてから、成長にあった内容とすることが大切だと思います。

○針山委員 個人的にスポーツの良さとしては、ルールに沿って苦しさを味わえる点があると思っています。組体操の高さ調節するなど安全面を優先しながら行う方法もあると思います。

○長瀬委員 針山委員の考えに近いと思いますが、全面的に禁止するのではなく、他の委員からの発言にもあったように、各学校の人数や体力面等も考慮しながら、学校において適切な方法を判断していくことも大事だと思います。

○中村教育長 これまでのご意見を集約しますと、高山市としては全面的に禁止するものではなく、県教育委員会の指針をよく理解したうえで、各学校において目的意識を明確に持つとともに必要な確認と準備を十分行い対応するという考えでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議がないようですので、今後、学校教育課で校長会に説明し意見を集約したうえで方向性をまとめたいと思います。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 それでは次に日程第3、報告2「区域外就学の認定について」を議題といたします

すが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、報告内容について公開しないこととしたいと思います。

○中村教育長        それでは、ただ今お諮りしました報告2は、公開しないこととすることにご異議  
ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長        ご異議なしと認めます。よって、報告2は、公開しないことに決しました。

○中村教育長        それでは、改めまして日程第2、報告2「区域外就学の認定について」を事務局  
より報告願います。

○山本学校教育課長   <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長        ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長        次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西本教育総務課長   <資料に基づき説明>

○中村教育長        事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長        ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

○中村教育長        次に「平和都市宣言にむけた取り組みについて」の報告をお願いします。

○川田市民活動推進課長   <資料に基づき説明>

○中村教育長        事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長        ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。  
その他に報告がありましたら順次報告願います。

○中井文化財課長   <日本遺産登録について説明>

○西本教育総務課長   <総合教育会議の開催について説明>

○中村教育長        それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【5月25日 午後1時30分】

【6月24日 午後1時30分】

【7月28日 午前9時00分】

○中村教育長        それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成28年度第1回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後5時30分閉会